

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
専修学校徳島県美容学校	昭和30年9月23日	藤井 敬久	〒770-0022 徳島県徳島市佐古二番町3-5 (電話) 088-678-8888			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
徳島県美容生活衛生 同業組合	昭和32年12月10日	原 恒子	〒770-0022 徳島県徳島市佐古二番町3-5 (電話) 088-678-8888			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
衛生	衛生専門課程	美容科	平成13年文部科学省 告示平成13年3月8日	—		
学科の目的	美容師国家資格を取得する。また、様々な実習を通して、サロンで必要とされる知識と技術、マナーを身に付け、サロンワークで即戦力となる人材を育成することを目的とする。					
認定年月日	令和2年3月25日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2	67単位	17単位	0単位	50単位	0単位	0単位
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人	52人	0人	6人	7人	13人	
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末テストの他、小テスト・授業態度・提出物等を参考に総合的に評価する。		
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日		卒業・進級 条件	・所定の教科目毎に学則で定める必要な単位数を履修して居ること ・学校が行う卒業認定試験に於いて、必修科目、選択必修科目共に60点以上であること。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学科、実技共に不安のある生徒への早朝・放課後指導。長期欠席者へは、本人への連絡・相談及び保護者と連絡・連携を取りながら対処を行う。		課外活動	■課外活動の種類 ・2年生による卒業ショー開催 ・第13回全国学生大会四国地区大会出場 ・徳島県主催若年者技能技術大会出場 ・技能五輪全国大会出場 ■サークル活動: 無		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 美容業界。エステサロン。ネイルサロン。 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施。 希望職種等、就職に対する個別相談。 ■卒業者数 24 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (平成 3 年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 美容師免許 ② 24人 22人 SBSエステディレクター2級 ③ 0人 0人 SBSネイルディレクター2級 ③ 10人 10人 SBSメイクディレクター2級 ③ 10人 10人 SBS着付ディレクター2級 ③ 11人 10人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 徳島県若年者技能競技大会 ワインディング部門金賞・敢闘賞受賞 徳島県若年者技能競技大会 オールウェーブ部門金賞・銀賞受賞 徳島県若年者技能競技大会 カッティング部門金賞受賞 第13回全国学生大会四国地区大会 ワインディングの部優秀賞 第59回技能五輪全国大会 敢闘賞 2名		
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者44名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者43名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業が合わなかった ■中退防止・中退者支援のための取組 中退の希望のある場合には、担任、副校長、校長等によるカウンセリングや保護者との相談を行っている。また、本校には、通信課程もあるため、通信課程への転入も一つの道として提案している。		■中退率 2%			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 平成30年度実績は、なし。					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科の ホームページ URL	http://www.ba-tokushima.net/					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

徳島県美容業生活衛生同業組合立という利点を生かし、企業(組合所属の美容所)と連携をとりながら、即戦力として必要となり得る美容師としての知識、技術、また、社会人としての社会常識を身に付けることを目標とし、企業より講師として来校して頂き校内実習を行うなど、企業と連携のとれた教育課程の編成を工夫している。

また、教育課程編成委員会と連携し、多様化する現代のニーズに合わせた知識や技術が習得できるよう同委員会の意見を取り入れながら、教育課程の編成を改善していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、徳島県美容業生活衛生同業組合の役員、実務に関する知識、技術、技能に優れた美容所の代表者と本校の教職員で構成する。自己評価をもとに学校関係者評価委員会にて議論された内容を踏まえ、本委員会において、国家試験対応の検討、人材の専門性の動向、産業振興の方向性、最新の専門知識と技術の検討などについて審議し、教育課程の編成に役立っている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
美馬 マサ子	美容所	2021年4月1日～2024年3月31日(3年)	③
掛田 千恵	全日本美容講師会徳島支部	2021年4月1日～2024年3月31日(3年)	①
八木 英一	美容所	2021年4月1日～2024年3月31日(3年)	③
浜田 孝子	美容所	2021年4月1日～2024年3月31日(3年)	③
原 恒子	専修学校徳島県美容学校	2021年4月1日～2024年3月31日(3年)	
伊澤 裕美	専修学校徳島県美容学校	2021年4月1日～2024年3月31日(3年)	
古田 恭子	専修学校徳島県美容学校	2021年4月1日～2024年3月31日(3年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月11日 11:00～ 12:00

第2回 令和4年2月21日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

8月に行われた学生によるショーは、大変良かった。見に来ていた高校生もそうだが、本校の学生自身にとっても本当に良かったと思う。何か目標があり、それを達成する為に、学生自身で色々考え試行錯誤する中で出来上がったものは、得ることも多い。来年度も引き続き行おうといい。との意見があったので、本年度も学校の事業計画に取り入れ、ショーを行うことにする。ドレスなども企業様より支援の申し出があった。開催に際しても、企業の協力も得ながら、学生達自身で考え、今まで習ったことを存分に活かしたものになるようにフォローを行っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業から講師を派遣して頂き、企業が必要としている美容師としての知識や技術また礼儀を学ぶことで、就職した際にもすぐに受付や仕事のフォローができるようにする。

また、カット、アップ等、美容師として必要な技術や、最新の技術を身に付け、より実践で役に立つ知識と技術を修得できるようにした。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

副校長および担当教員と企業の講師による事前打ち合わせを行い、実習内容や学習成果の達成度目標等について検討する。学校での学習内容を踏まえた上で、現場で必要とされる知識や技術が習得できるよう、担任と企業講師が連携して指導を行う。

実習修了時には、企業講師による生徒の学習成果の評価を踏まえ、担任教員が成績評価、単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
総合美容実習	ネイル	Di M Raffinato
総合美容実習	接客・マナー	コアフィールみま
総合美容実習	まつ毛エクステンション	真野美容室
総合美容実習	アップ・カット講習	マルホランド
総合美容実習	メイク	タケジ美容室

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
常に変化し、多様化し続ける美容業界において、教員もまた、常に変化し多様化することが求められる。時代の変化に柔軟に対応できる人材を育てる為に、教員自身が、最新の業界の動向を知り、対応しうる知識を身に付けなければならない。
「専修学校徳島県美容学校教職員研修規程」に基づき、教員に対して最新の知識と技術および指導力向上を目的とした研修を受ける機会を設け、教員の資質向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「トップマスターズ普及講習会」(連携企業等:全日本美容講師会)
期間:令和4年1月17日(月) 対象:美容科教員
内容:①最新カット技術講習(実習)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員オンライン研修会」(連携企業等:マルホランド)
期間:令和3年8月16日(月) 対象:美容科教員、事務局員
内容:コロナ禍におけるオンライン授業及び動画配信方法

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「四国地区理容師美容師養成施設教職員研修会」(連携企業等:四国地区理容師美容師養成施設協議会)
期間:令和4年10月15日(土)～16日(日) 対象:教員全員
内容:技術指導について

研修名「トップマスターズ普及講習会」(連携企業等:全日本美容講師会)
期間:令和4年9月 対象:美容科教員
内容:①最新カット技術講習(実習)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「四国地区理容師美容師養成施設教職員研修会」(連携企業等:四国地区理容師美容師養成施設協議会)
期間:令和4年10月15日(土)～16日(日) 対象:教職員全員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

社会の様々な領域において、組織をどのように統治するかという「ガバナンス」の在り方に注目が集まっており、専修学校についても教育の質保証・向上を図ると共に、学習者の適切な選択に資する観点から、学校評価・情報公開等への適切な対応が求められている。専修学校においても平成19年の学校教育法改正により、自己評価の義務が課され、学校関係者評価の実施・結果の公表については、努力義務が課されている。そうした流れの中、当校においても学校関係者評価委員会を設置し、自己評価等をもとに重点目標、教育理念、学校運営、教育活動等について評価することで客観的意見を取り入れ、より質の高い また現状に即した学校教育を行えるよう、学校運営の改善と発展をしていくことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像が定められているか。
(2)学校運営	目的に沿った運営方針が定められているか。運営方針に沿った事業計画が定められているか。
(3)教育活動	資格取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。
(4)学修成果	資格取得率の向上が図られているか。
(5)学生支援	就職相談や経済的な相談に対する支援体制は整備されているか。
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分に対応できるよう整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	高等学校等に対して、情報提供等の取り組みが行われているか。
(8)財務	予算・収支計画は、有効かつ妥当なものとなっているか。
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生は、学校に入ってからずっと、ほとんどの者が美容の道を進んでいく。しかし、そうなると視野が狭くなり、美容の世界しか知らない。という状況になってしまいます。それだと、どうしても思考自体が狭く固まってしまうがちになるので、今の内に他業種の方達の考え方などにも触れ、視野を広げた方がいい。との意見を頂き、他業種の方に協力を依頼し、1ヶ月～2か月に一度、講演を開いて他業種の方のお話を聞く機会を設けることにした。就職してしまうと、なかなか美容以外の方の話を聞く機会が持たなくなってしまうので、学生の今のうちにいろんな考え方や仕事の仕方に触れ、人間性の育成に繋がってくれることに期待する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
美馬 マサ子	徳島県美容業生活衛生同業組合	2021年4月1日～2024年3月31日(3年)	企業等委員
掛田 千恵	徳島県美容業生活衛生同業組合	2021年4月1日～2024年3月31日(4年)	企業等委員
勘場 耕治	株式会社ヴィーヴル	2021年4月1日～2024年3月31日(5年)	企業等委員
関谷 奈央	ムーラン美容室	2021年4月1日～2024年3月31日(6年)	卒業生
森本 由樹	ヘアーズエム	2021年4月1日～2024年3月31日(7年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:http://www.ba-tokusima.net/information

公表時期:4月頃

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全般の状況を広く学校関係者に情報提供することにより、生徒、保護者、および生徒の就職先を含む業界関係者への理解を深めるとともに、説明責任を果たす。また、企業等業界関係者等と情報を基に連携を取ることで、教育の質を高めることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、連絡先、学校の沿革、教育目標
(2) 各学科等の教育	入学定員、カリキュラム、成績評価、卒業要件、資格・検定
(3) 教職員	教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業講師による実習授業
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、大会
(6) 学生の生活支援	就職ガイダンス、個別相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の分割納入制度、奨学金(日本学生支援機構)
(8) 学校の財務	損益計算書、貸借対照表、財産目録
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

~~ホームページ~~ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(パンフレット)

URL:<http://www.ba-tokusima.net>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師法、業務に関する衛生法規・制度、消費者保護法規・制度について学び、公衆衛生を担う美容師の社会的責務を自覚する。	通年	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	公衆衛生、感染症、環境衛生、衛生措置等について学び、それぞれの意義や目的を業務と関連付けながら理解する。また、美容における衛生措置の重要性について十分理解し適正な実施方法を身に付ける。	通年	90	3	○			○			○	
○			保健	美容技術の基礎となる人体、特に皮膚と毛髪など皮膚付属器官についての正確な知識の習得を図る。	通年	90	3	○			○		○		
○			香粧品化学	香粧品は美容業務に必要不可欠であるとともに、誤って使用すると重大な健康被害に繋がるとものであるということを十分に認識し、香粧品の科学的な知識と正しい取扱方法を習熟する。	通年	60	2	○			○			○	
○			文化論	美容文化の歴史や美容ファッションの変遷について理解し、衣類の種類や意義などを学ぶ。	通年	60	2	○			○		○		
○			美容技術理論	美容器具や技術についての基礎理論を学び、美容技術への理解を深め、美容実習での技術習得へとつなげていく。	通年	150	5	○			○		○		
○			運営管理	経営管理や運営管理の基本的事項を学習する。また、接客方法等、消費者対応の基礎を身につけ実践する能力を養う。	通年	30	1	○			○			○	
○			美容実習	美容の業務を行う為の技術を習得する。また、美容所における衛生管理の重要性を認識し、器具等の適切な処理方法を身に付ける。国家試験に対応した技術を身に付ける。	通年	900	30				○	○	○	○	
	○		美容総合実習	必修科目で身に付けた基本的な技術と知識をもとに、より高度で多様な美容技術を身に付ける。	通年	600	20				○	○		○	○
合計					9 科目			2010単位時間(67 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
① 所定の教科課目毎に学則で定める必要な単位数を履修して居ること ② 学校が行う卒業認定試験に於いて、必修科目、選択必修科目共に60点以上であること。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。